

# 初診にかかる選定療養費 料金改定のご案内

初診にかかる選定療養費の料金変更をご案内致します。

**平成30年4月1日**より、1,500円(税込)から  
**2,160円(税込)**に料金を変更致します。  
予めご了承の程宜しくお願い申し上げます。

## ● 選定療養費を頂く方

1. 当院を初めて受診される方
2. 当院に以前受診されていたが、すでにその病気が治癒している場合
3. 任意に診療を中止され概ね1ヶ月以上、診療期間が中断された場合

## ● 選定療養費を頂かない方

1. 他の医療機関からの診療情報提供書(紹介状)を持参された患者様
2. 救急車にて搬送された患者様
3. 公費負担医療受給対象の患者様
4. 重度心身障害者(1~3級)の患者様
5. 交通事故または労災適応の患者様
6. 1 傷病の診療継続中に他の傷病が発生して初診を行った場合